

KOMEI 公明ニュース

税理士編

2025

公明党は 税理士の さらなる活躍へ 全力をあげています!



基礎的な人的控除を引き上げました

物価動向への対応として、合計所得金額が2,350万円以下である個人の基礎控除額を10万円引き上げるとともに、給与所得控除の最低保障額を10万円引き上げました。また、課税最低限は、少なくとも最低生活費を賄える水準まで引き上げる必要があるとの考えから、給与収入200万円相当以下の方の基礎控除をさらに37万円上乘せすることで、課税最低限を160万円へ引き上げました。

事業承継税制の特例措置における 役員就任要件を見直しました

経営者の高齢化の進展等に鑑み、中小企業の事業承継を一層後押しし、生産性向上・成長への支援を強化する観点から、事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直しを行いました。また、事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継のあり方については今後も検討することと与党税制改正大綱に明記しました。



中小企業者等の法人税の 軽減税率の特例を延長しました

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例について、依然として経済の先行きが不透明であることから、足腰が強い中小企業者等に配慮して、極めて所得が高い中小法人を除き、15%の軽減税率を2年間延長しました。